

【新型コロナウイルス感染症への対応】

四万十ケーブルテレビ事業及び四万十会館・四万十緑林公園事業における
来局・来館についての対応ガイドライン (Ver2.0)

令和3年10月1日
公益財団法人四万十公社
理事長 田邊 聖

当法人におきましては新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、次の通り
来局・来館の制限をお願いさせていただきます。

- ・原則来局・来館の制限（オンライン活用など）
- ・業務上来局・来館が必要な場合は協議
- ・来局・来館が発生した場合は「検温表提出（14日間）」または「PCR検査提出」
※指定フォーマット「新型コロナウイルス感染症対策 体調管理表（体温等記録表）」
- ・検温結果37.5℃以上は入室制限
- ・取引先業者で新型コロナウイルスへの感染が発生した場合は周知のお願い